

国指定重要文化財



塩飽勤番所

勤番とは、もともと江戸時代に、甲府勤番とか駿府勤番などのように、遠方要地に駐在して勤務に就くことをいったもので、数番に分けて当番・非番に分かれて勤務した。塩飽領の場合は、本来ならば天領地として幕府の代官が派遣されるべきところを、独特の人名領ゆえに、代官に代わるべきものとして、複数の年寄を置き、年行事の交代制で政務をとってきたので、その役所を勤番所と呼んだのである。

勤番所における業務は、人別帳の整備、人名 650 人の常時確保、廻船御用、水主の差配、島中の秩序維持、漁場の支配、往来手形の発行など。

塩飽諸島は古来、有能な造船・操船技術をもつ塩飽水軍(海賊衆)根拠地として知られていた。豊臣秀吉は、その統一過程において、軍事輸送に協力した塩飽衆に対し、650 人分 1250 石の島地の領地権を保証する朱印状(1590)を下付した。このきわめて異例な塩飽衆(船方)への特権は人名と呼ばれ、以後江戸幕府にも継承された。こうして、塩飽諸島は、支配上は大坂町奉行所などの幕府の直轄地であったが、その島地 1250 石は人名の領地するところとなった。これが塩飽人名領の成立である。

「どこの藩にも属しておらず、幕府の直轄地でもなく、全くの独立した自治領」
塩飽の島中の政治は、大坂船奉行が幕府からの窓口となっていた。その中でも 650 人の人名から選ばれた年寄 4 人が最高機関であった。この制度は秀吉の朱印状と家康の朱印状から出発している。ただ、天正年間(1573~91)の年寄には、宮本伝太夫、吉田彦右衛門、真木又衛門、入江四郎左衛門がでてくるので、4 家は中世紀にはすでに塩飽の政治権力をもっていたものと考えられる。

=メモ=

現在建っている塩飽勤番所は、寛政 10 年(1798)以後年寄が勤務して、塩飽領の政務をとってきた。明治 1 年(1868)1 月 19 日に、人名権の付与を求めて決起した小阪の漁民と、実力を持ってこれを制圧しようとする人名との間に暴動が(小阪騒動)が勃発。これを鎮圧する目的で、本島に上陸してきた土佐藩の兵士によって、一時土佐藩塩飽鎮無所が置かれた。廃藩置県後の明治 5 年 2 月塩飽は第 65 区となり、年寄役は廃止された。